6. まとめ及び今後の方針

6-1 まとめ

本報告においては、石油特別会計による技術開発案件(地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)及び市場化直結技術開発事業)及びビジネスモデル開発案件(地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業)の取組状況を踏まえ、過年度に選定した中核的温暖化対策技術について普及シナリオの見直しやシナリオの追加を行った。

次に、早期大量普及の観点から、中核的温暖化対策技術として普及拡大が見込める技術を抽出し、新たに2つの対策技術を選定し、政府の施策や関係業界の協力により、早期の 導入を推進して温室効果ガス削減効果を確保するための「普及シナリオ」の検討を行った。

各対策技術の普及シナリオに基づく導入効果及び各対策技術が十分に普及した場合の CO₂削減ポテンシャルの試算結果を表 6-1 に示す。

表 6-1 中核的温暖化対策技術の CO₂ 削減ポテンシャル及び第一約束期間における 導入効果試算結果の一覧 (単位:万tCO₂)

		CO₂削減	普及シナリオに基づく導入効果				
		ポテンシャル	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
追	年度に選定した対策技術						
	エコドライブ等支援システム	1,323 ~ 1,325	162 ~ 162	257 ~ 257	360 ~ 361	470 ~ 471	582 ~ 583
	家庭用エネルギー マネジメントシステム	1,285 ~ 1,976	68 ~ 104	135 ~ 208	203 ~ 312	271 ~ 417	338 ~ 520
	LED等高効率照明	795 ~ 1,524	24 ~ 45	55 ~ 105	101 ~ 195	149 ~ 285	196 ~ 376
	小計	3,403 ~ 4,825	254 ~ 311	447 ~ 570	664 ~ 868	890 ~ 1,173	1,116 ~ 1,479
新たに選定した対策技術							
	太陽熱利用システム	1,147	39	79	118	158	197
	高反射性・遮熱塗料/建材	6 ~ 48	0.6 ~ 4.7	1.2 ~ 9.3	1.7 ~ 14.0	2.3 ~ 18.6	2.9 ~ 23.3
	小計	1,153 ~ 1,195	40 ~ 44	80 ~ 88	120 ~ 132	160 ~ 177	200 ~ 220
合	· 言 	4,556 ~ 6,020	294 ~ 355	527 ~ 658	784 ~ 1,000	1,050 ~ 1,350	1,316 ~ 1,699
C	準年のエネルギー起源 O ₂ 排出量(1,059百万tCO ₂)* ¹ 対する比率	4.3 ~ 5.7	0.3 ~ 0.3	0.5 ~ 0.6	0.7 ~ 0.9	1.0 ~ 1.3	1.2 ~ 1.6
起	標達成に必要なエネルギー 源CO ₂ 要削減量 9百万tCO ₂)* ² に対する比率	77.2 ~ 102.0	5.0 ~ 6.0	8.9 ~ 11.2	13.3 ~ 16.9	17.8 ~ 22.9	22.3 ~ 28.8

^{*1 1990} 年度のエネルギー起源 CO2 排出量

^{*2} 京都議定書目標達成計画における現状対策ケースの 2010 年度推計値(1,115 百万 tCO_2)から、同計画における 2010 年度の目安として目標(1,056 百万 tCO_2)を差し引いた CO_2 排出量

6-2 今後の方針

本報告で検討した中核的温暖化対策技術の普及シナリオを具現化するために、シナリオに応じた技術開発支援、事業化支援、モデル事業等を着実に展開する必要がある。そのため、まず行政における物品調達においてこれらの対策技術を積極的に導入することにより初期需要を創出することや、一般家庭や事業所を対象とする多面的な普及啓発の展開について検討することが必要と考えられる。

また、新たに有望な対策技術を抽出するため、引き続き、国等の支援プロジェクトにおいて技術開発が行われた対策技術や、一般から提案された対策技術、海外において技術開発や商品化が進められている対策技術のうち我が国においても普及の可能性があるもの等を対象として検討する。特に、インターネット等による一般向けの情報提供機能の強化や、各種研究機関や団体との連携による情報交換の促進、複数の事業者のコーディネイトによる新たな製品・システムの開発の促進について、具体的に検討を行う。

併せて、中核的温暖化対策技術の普及手法として参考となる普及施策やビジネスモデルについても、引き続き国内外の事例の情報収集・整理を行い、必要に応じて新たな普及シナリオの策定やシナリオの見直しへの反映を図る。また、事例に示すような導入拡大のための普及支援・ビジネスモデルを実現するための原資の確保方策についても、今後海外を中心として事例について調査を行う。参考までに、温暖化対策技術の導入拡大のための資金調達の事例の一部を参考資料4に示す。

来る 2007 年度(平成 19 年度)は、京都議定書の第一約束期間の前年にあたり、目標達成計画の定量的な評価・見直しを行う年である。本報告書で検討した中核的温暖化対策技術の着実な普及は、目標達成にも大きく資するものであり、評価・見直しを通じた対策・施策の追加・強化に関して、本報告書の普及シナリオを積極的に活用することが望まれる。また、そのためにも、本報告書の内容について、関係者に対してより積極的に分かりやすい形で情報発信していくことが重要である。